

【 農畜産物等の輸出拡大について 】

農畜産物等の輸出拡大について

次に、農畜産物等の輸出拡大についてですが、

我が国の農林水産物・食品の輸出促進を図るため、農林水産物等輸出促進法が制定され、それに基づく国の『農林水産物・食品輸出拡大実行戦略』が昨年 12 月に決定されています。

昨年から世界中に新型コロナウイルス感染症がまん延し、海外でも外出自粛による『巣ごもり需要』が高まるなど、輸出先の環境が大きく変化していますが、このような中で、戦略による『輸出重点品目の産地リスト』が 2 月に公表されていますので、以下、何点か伺います。

(一) 輸出の状況について

はじめに、本道の輸出の状況についてですが、近年における道内港からの農畜産物の輸出額の状況は、どのように推移しているのか、伺います。

(答弁：6 次産業化担当室長 小谷繁一)

・近年の道内港からの輸出額は、平成 30 年が 36 億 2,000 万円、令和元年が 40 億円、令和 2 年が過去最高の 55 億 4,000 万円と、増加して推移。

・国や地域別では、『香港』が最も多く、昨年は 20 億 7 000

万円『台湾』18億8,000万円、『シンガポール』6億4,000万円、『アメリカ』、『韓国』と続き、この5か国・地域で全体の95%、52億4,000万円。

・品目別では、去年は『たまねぎ』が豊作で、輸出仕向量を十分に確保、計画的に輸出し、14億5,000万円と最も多く、次いで、『長いも』11億3,000万円、『ミルク・クリーム』11億2,000万円、『米』、『豚肉』と続き、この5品目で全体の85%、47億円。

(二) 実行戦略等の概要について

コロナの状況の中でも、去年の輸出額は増加しています。

国の農林水産物・食品輸出拡大実行戦略や、輸出重点品目の産地リストの概要はどのようになっているのか、伺います。

(答弁：6次産業化担当室長 小谷繁一)

・国は、昨年12月、我が国の農林水産物等の輸出を2025年に2兆円、2030年に5兆円とする目標達成に向けた戦略として、『農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略』を取りまとめている。

- ・この戦略では、相手国の需要に応じた産品を生産・販売するマーケットインで輸出に取り組む体制を整備するため、省庁の垣根を越えて障害となる規制の緩和・撤廃に取り組む。
- ・品目別の具体的な輸出目標を設定し、産地をリスト化し、輸出産地の形成に向けて重点的に支援を行うなどとされた。
- ・本年2月には、1回目の輸出重点品目の産地リストが公表され、品目や産地の追加を経て、現在までに全国で27品目、1,261産地が選ばれている。

(三) 産地リストについて

輸出重点品目の産地リストにおいて、農畜産物でリストに掲載されている道内産地の状況はどのようになっているのか、伺います。

(答弁：6次産業化担当室長 小谷繁一)

- ・本道からは、畜産品では、『北海道全域』を対象とする牛肉、『新冠町』を対象とする豚肉、『厚真町』を対象とする鶏肉、『旭川市』を対象とする牛乳・乳製品の4品目。
- ・農産品では、『北海道全域』を対象とする米や野菜、『札幌市』などを対象とする日本酒の3品目、あわせて7品目、23

産地が選ばれている。

・これらの産地では、輸出事業計画を策定するなど、産地ごとの輸出目標の設定、必要な施設整備など、具体的な取組の検討が進められている。

(四) 産地支援について

今定例会に、『道産畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業』や、『水田作物需要創出・拡大整備支援事業』の予算が提案されています。道内の産地支援に、この事業をどのように活用していく考えなのか、伺います。

(答弁：生産振興局長 新井健一)

・輸出の拡大には、輸出先国におけるマーケットニーズ、相手国の求める衛生基準に対応した産品を輸出する必要があり、生産・加工段階での取組が重要。

・畜産物については、生産者と加工処理業者、輸出事業者からなるコンソーシアムを立ち上げ、輸出に向けた食肉加工処理方法の改善や現地での PR 活動などを支援。

・米においては、流通加工事業者が実施する、長期海上輸送に対応した精米の品質保持のための設備の増設などを支援

することとしており、こうした取組により、輸出拡大に向けた道内産地の生産体制を強化してまいる。

(五) 今後の取組について

本道農業の持続的な発展を図るためには、多くの販路を安定的に確保し、需要の均衡を図っていく必要があり、輸出拡大の取組は今後とも重要になっています。

世界的にもワクチン接種は進んできていますが、感染の収束が見とおせない中で、各国の食料需要も多様に変化することが予想され、ニーズを的確に把握し、対応することが求められます。

道は、本道農畜産物の輸出拡大に、今後、どのように取組んでいく考えなのか、伺います。

(答弁：食の安全推進監 横田喜美子)

・本道農業・農村が持続的に発展していくためには、拡大する海外市場の成長を取り込み、道産農産物の需要の拡大と販路の確保が重要。

・新型コロナウイルス感染症の収束が見とおせない中では、これまで築いてきた商流の維持・拡大に加え、輸出先国の需

要の変化を適確に捉え、家庭内消費への対応を強化するなど、新たな取組が重要。

・道としては、国の事業も活用しながら、輸出診断やマッチング、相手国の衛生基準に対応した施設整備の支援など輸出に取り組む産地づくりとともに、今年度からは、品目別にターゲットとする輸出先国を明確にし、商談会やプロモーションを拡大するほか、海外向け道産農産物の PR 動画を活用した魅力の発信が必要。

・香港・台湾・シンガポールにおける家庭での道産農産物を活用したメニューの普及啓発や輸出事業者が行う販売への支援など、道産農産物の輸出拡大に積極的に取り組む。